



研究会 最終報告の概要

2024年3月

政策研究大学院大学 政策研究院
自然資本のマネジメントに関する研究会

最終報告の構成

- **市町村等の現場に向けた研究会メンバーからのメッセージ**

【最終報告】

- **第1章：自然資本のマネジメントに関する研究の意義**

- **第2章：問題の所在とマネジメント転換の方向性**

- 第1章、第2章は、基本的な考え方、マネジメント転換の方向性について記載

- **第3章：総合性、持続性発揮のためのポイント**

- 第3章は、自然資本マネジメントの5つのポイントについて記載

- **第4章：まず何から取りかかっていたか**

- 第4章は、現場での実践のヒント等について、先進事例、関連政策を踏まえて記載

第3・4章は
市町村等の
現場に向けた
提案

- **第5章：将来に向けた検討課題**

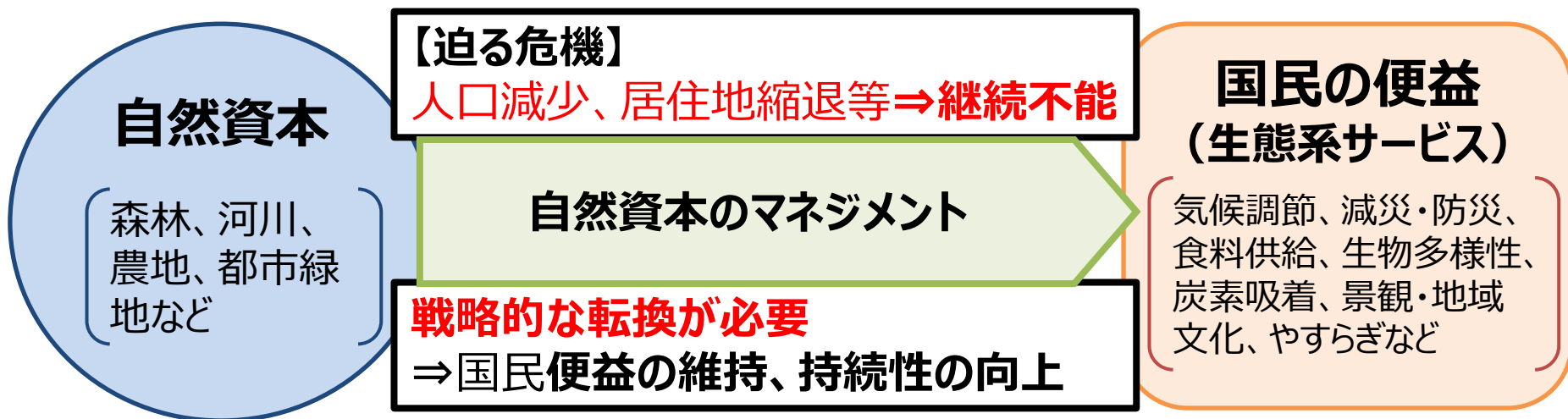
- 第5章は、中長期的に検討が必要な論点頭出し、研究会メンバーによる提言コラムを挿入

- **別添資料**

- **関連政策の現状と課題**
- **研究会の構成と開催経緯**

研究会の目的（第1章関連）

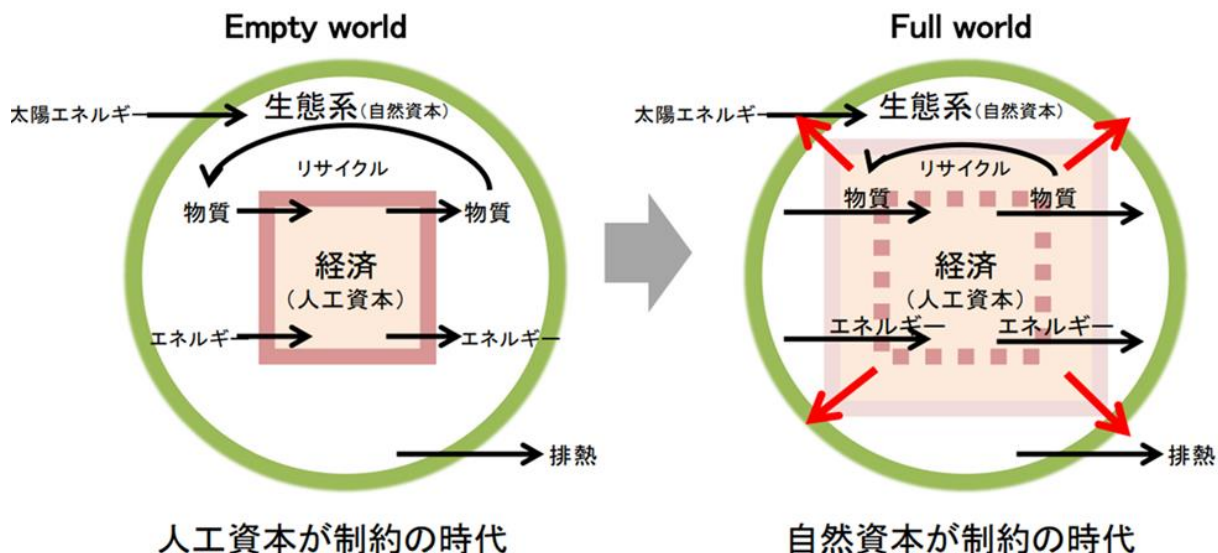
- 人口減少、居住地域の縮退等が進展するなか、国民が**自然資本**（森林、河川、農地、都市緑地等）から得て来た**便益**（減災・防災、食料供給、気候調節などの「生態系サービス」）を持続的に享受するためには、**自然資本のマネジメントを戦略的に転換**していく必要。



- 関係研究者、関係府省職員からなる研究会を開催し、自然資本のマネジメントについて、意思決定、対策の実施を主に担っている**地方自治体（市町村）段階での実践を意識**して、いかに**現場の負担を軽減**しつつ、**総合的・持続的な展開を可能**にするかを中心に検討。

研究会の背景（第1章関連）

- **自然資本が制約となる時代**
 - これまでは、世界（地球）にとって人工資本が制約となっていた時代。
 - これに対して、**現在では、自然資本が制約の時代に。**
 - 持続可能な社会の構築のため、自然資本に対して、どのような働きかけをしていくか、自然資本のマネジメントが重要な課題。



Daly (1996) を橋本が訳出

- **我が国の特徴**

- 世界の多くの国々では、自然資本が過剰に利用されている「オーバークース」の状態にあるのに対して、**我が国では、農地や森林等の自然資本について、過少利用「アンダーユース」の状態。**

- **人口減少社会に関連する留意点**

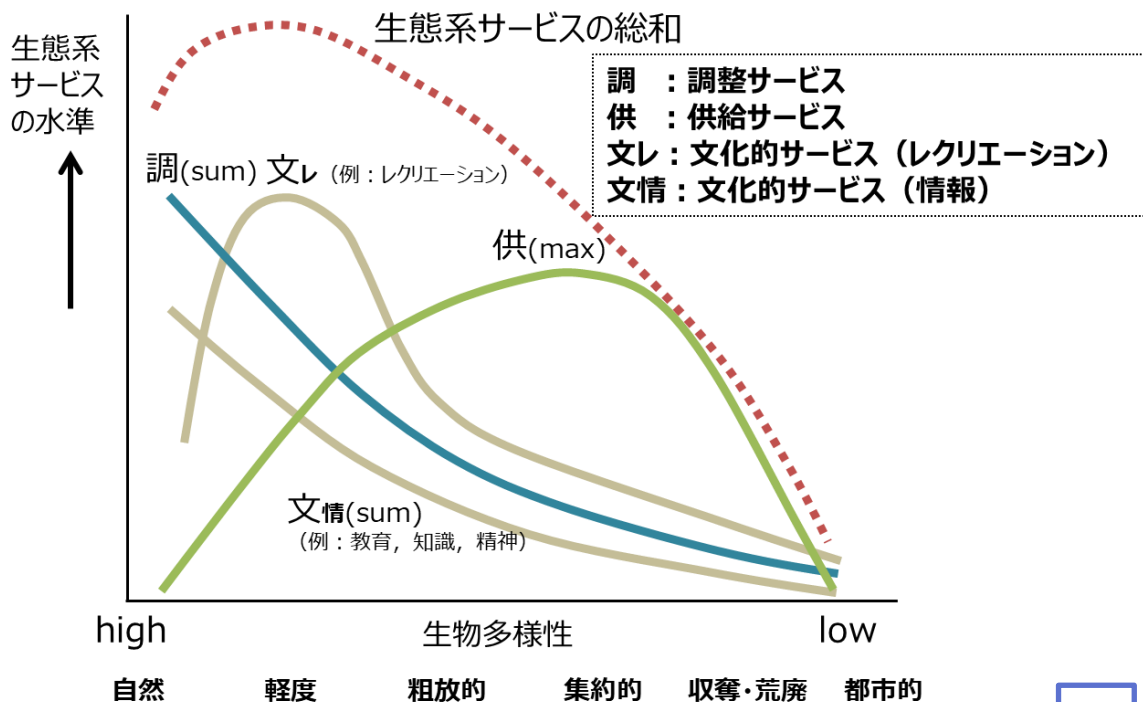
- **人口が減少しても、国内の自然資本が減少する訳でなく、むしろ人口一人当たりでマネジメントを担う自然資本の量（面積、体積など）は増加する点に留意。** マネジメントの担い手は、数的な面でも、技能面でも、既に不足の指摘があり、今後一層深刻化の懸念。加えて、気候変動等の環境変化に対応して、より高度なマネジメントが求められる機会も増大。

主な論点：生態系サービスの相関関係（第2章関連）

- 生態系サービス提供のために自然資本への働きかけを企図する際には、**サービス間の相関関係を意識**する必要。
- 一つの生態系サービス提供を増進させることのみに着目して働きかけを行うと、国民のウェルビーイングにとって重要な**生態系サービスの総合的提供**（総和＝多様性を総体として受け止め、単純化した指標で一括する意味ではない）を損なうおそれ。
- 生態系サービスの価値のなかには、**経済的な価値として表し難いもの**、地域の歴史・文化等と密接に結びついて**単純な比較が困難なもの**も存在。総合性・持続性発揮に**絶対的な「正解」が存在しない**。
- 自然資本間の相関関係、サービス間の**トレードオフ**や**シナジー**も考慮し、**多様な生態系サービスの総合的な提供**をいかに実現するか、**合意形成する必要**。

【参考】生態系サービスのトレードオフの概念図（仮説）

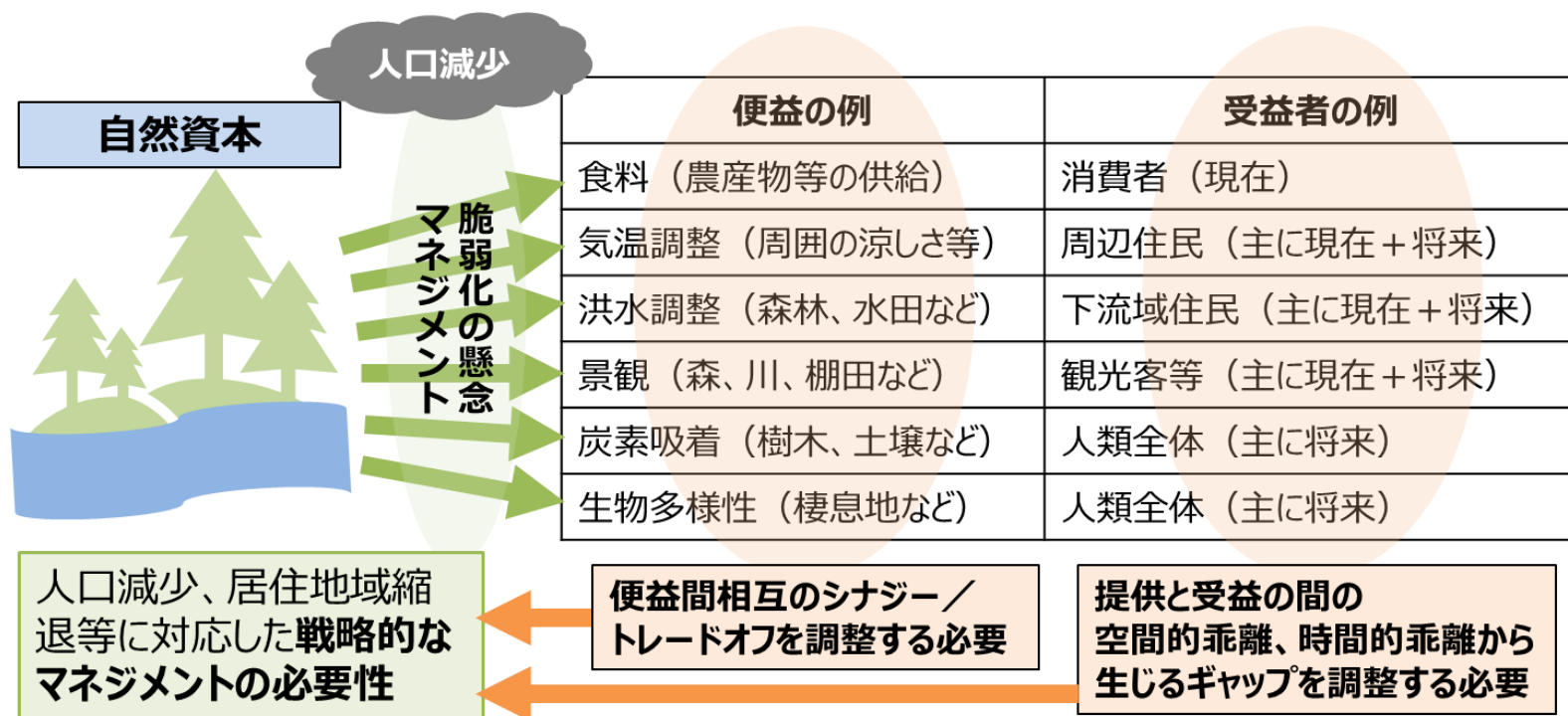
(de Groot et al. 2010)



主な論点：総合性・持続性の発揮（第2章関連）

自然資本のマネジメントを転換する究極の目的は、国民のウェルビーイングの実現。人口減少社会で、生態系サービスの提供を、自然資本への働きかけによって、どのように実現するかという観点。

- ① 様々な生態系サービス間のバランスを考慮する「総合性」、多様な関係者の受益と負担の間のバランスを考慮する「総合性」
 - ② 将来世代のニーズを充たしつつ、現在の世代のニーズも満足させる「持続性」、人口減少社会でのマネジメントの担い手を確保していく「持続性」
- について検討を深める必要。



マネジメントの戦略的な転換の方向性①（第2章関連）

1. 自然資本の要素を越える越境の視座導入

自然資本と生態系サービスは、多様で複雑であり、相互に影響を及ぼしあっているため、自然資本の要素を個々に区分して捉えるアプローチだけでは、マネジメントの「総合性」「持続性」の発揮が難しい局面が多く見られるように。

今後は、高い専門性に裏打ちされた森林・河川・農地・都市緑地などの分野ごとのマネジメント手法に立脚しつつも、**あえて自然資本の要素を越え、自然資本を連続した一体のものとして捉えることを意識してマネジメントを実践する「転換」が必要。**

2. 国民のウェルビーイング起点の徹底

国民のウェルビーイングに着目すると、**自然資本の要素間の違いを越えて、共通に適用可能なアイデアを多く見出すこと可能に。**

ウェルビーイングを評価の基準に据えることで、関係者間で、自然資本の機能発揮のための工夫に焦点をあてる「転換」が容易に。

3. プロセスデザインの重視

既存の組織、研究分野において「望ましい姿が何であるか = knowing-what 解答」について、様々な対策の検討、研究が進むなか、あえて「総合性」「持続性」の発揮のために**従来と異なるアプローチを模索する際には、「望ましい姿へのたどり着き方 knowing-how 解法」に焦点を当てたアプローチを重視する「転換」が効果的。**

既存の組織、研究分野で蓄積されている知見、提案されている「解答」を活かしつつ、「解法（プロセスデザイン）」とプロセスの質の向上に着目する「転換」が、「総合性」「持続性」の一層の発揮に。

マネジメントの戦略的な転換の方向性②（第2章関連）

4. 地域の自律性・多様性の尊重

地域によって自然資本の特性が異なることから、的確なマネジメントの在り方も地域によって異なる。対象の自然資本が所在する地域の住民、関連する基礎自治体が、その自然資本のマネジメントの主な担い手。マネジメント手法の戦略的な転換を加速化するためには、**より一層、地域の自律性、多様性を尊重する必要**。

5. 多様な主体の参画促進

担い手の確保の観点からは、従来の地域住民（定住人口）と市町村等による対応に止まらず、**新たに多様な主体の参画を促していくことが必要**。

従来の担い手と異なる観点から、自然資本に関わる関係者が参画することは、**問題に対する新たな解釈（フレーム）を持ち込み、従来にない「解法」を見出す「転換」**につながることを期待される。また、新たな参加者が、**従来のアプローチと異なる形でマネジメントのためのリソース（モノ、カネ、情報）をもたらす**ことも期待。

6. デジタル化のポテンシャル発揮

デジタル化については、自然資本のマネジメントの**戦略的な転換を加速する役割**を果たすものと位置づけ。問題、課題を構造的に捉え直し、従来手法のブレークスルー、戦略的な転換の手段として、デジタル化を検討することへの期待。

多様な関係者間のコミュニケーションの手段、マネジメント効率化の手段等の役割に加えて、社会・コミュニティへの貢献の面や、関連する経済活動の発展の面で、新たな価値を創造するデジタル化という側面も重要。また、技術的には可能なことを、社会で受容して普及していくために、リテラシーの問題、モラルの問題などに並行して取り組むことを意識する必要。

総合性、持続性発揮のための5つのポイント（第3章関連）

- これから自然資本のマネジメントに力を入れようとする市町村等の現場の皆さんを念頭に「総合性、持続性を発揮するための取組みを進めるポイント」、「現場の負担少なく、総合性・持続性を発揮するための要点」を紹介し、その実現に資する取組みの方向性を提案。
- まず、自然資本のマネジメントに意欲的に取り組んでおられる地域（市町村）に共通して見られた状態を、マネジメントの戦略的な転換を可能にするためのポイントとして抽出。
- 次に、そのポイント（意欲的な取組みに無理なくチャレンジできる状態）を実現するための取組みの方向性をご提案。

1. 自然資本の全体像の把握
－つなげて、トータルなイメージで－

2. 市町村独自のビジョン構築
－“やりたいこと”を明らかに－

3. アジャイル型・順応型のマネジメント展開
－“やれるところからやる”
“一点突破、横展開”－

4. 多様な担い手の活躍
－様々な参画パターンで、
透明性高く－

5. 行政サイド、住民サイドの人材
育成と専門家の確保
－豊富な学習機会を設けて/
自前主義には拘らず－

【参考】意欲的なマネジメントを実践している事例

うきは市（福岡県）の例

- 福岡県南部に位置し、人口およそ2.7万人。耳納連山の麓に広がる扇状地という地理的特性。市の地質・地層や水循環に関する調査結果を根拠に「うきはテロワール」（産地を取り巻く自然環境要因）として地域ブランディングを推進。

（第4章の関連記述）

- 例えば、**地域ブランディングにテロワールのコンセプトを導入し、国の自然資本関連事業を使いこなしてデータを入手、整備してコンセプトを補強しているうきは市（福岡県）の事例は、ビジョンの補強、計画への落とし込みの手法の参考になるものと考えます。**



←筑後吉井伝統的建造物群保存地区



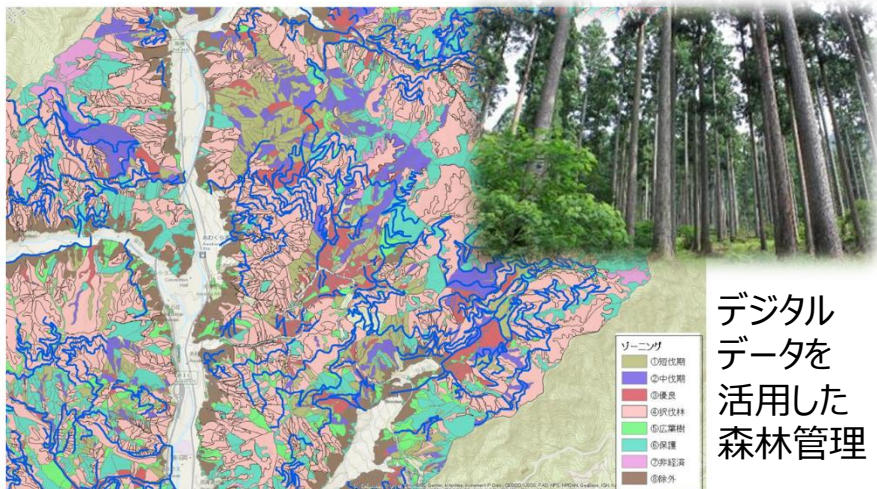
棚田百選にも選定されているつづら棚田→

西粟倉村（岡山県）の例

- 岡山県北東部に位置し、人口はおよそ1300人。山林が面積の95%を占める中山間地域。村主導による私有林の集積と民間の森林信託を推進。デジタル技術を活用して森林評価、管理を実施。

（第4章の関連記述）

- 例えば、**村への森林の長期施業委託の仕組みづくりから、ローカルベンチャーによる木材利用、付加価値の創出へと展開している西粟倉村（岡山県）の取組みは、他の分野の取組みを検討する際にも参考になると考えます。**



デジタルデータを活用した森林管理

5つのポイント+まず何から取りかかっていたか① (第3・4章関連)

- 従来のアプローチと一線を画するための取組みを進めていただく観点から、総合性・持続性発揮のための5つのポイントに則して、現場の皆さんに「まず、ここから取りかかっていたかと良い」と考える提案をご紹介します。
- 各地の先進的な取組事例や意欲的な取組みを支援する国の施策を、自然資本の要素を越える「越境」の観点から見ていただくよう提案。個々の事例、施策の特殊性を越えて、基本的な構造、成功のポイント、支援のコンセプトを捉えていただくことで、マネジメントの戦略的な転換のための具体的な道筋が見えて来ると期待。

1. 自然資本の全体像の把握 – つなげて、トータルなイメージで –

意欲的な地域に共通して見られた状態	まず何から取りかかっていたか
<p>自然資本の全体像がシームレスに把握されている状態</p> <ul style="list-style-type: none">● 市町村において、当該市町村における森林、河川、農地、都市緑地等の自然資本がシームレスにつながり、お互いに関係を及ぼし合っている全体像としてのイメージ把握。● 意欲的な取組事例では、以下のような特徴 <ol style="list-style-type: none">①全体像の共有とマネジメントへの波及②イメージ形成とシビックプライドの関連づけ③全体像を支えるファクト・データ活用	<p>自然資本の全体像把握を実現するアプローチ</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 全体像把握の“きっかけ”づくり – 関係者が集い、現状を把握する機会を積極的に利用 –(2) ウェルビーイングへの結びつけ – 各自にとっての自然資本の意義を具体的に表す –(3) ファクト・データの収集、可視化 – 入手が容易なもので良い、まず全体像を

5つのポイント+まず何から取りかかっていたか② (第3・4章関連)

2. 市町村独自のビジョン構築 – “やりたいこと”を明らかに –

意欲的な地域に共通して見られた状態

市町村独自のビジョンが構築されている状態

- 自然資本をどのように管理・保全、活用していきたいか、理念やおおまかな方向性を示す市町村独自のビジョンが構築され、共有されていることが重要。また、ビジョンの内容を具体的な行動に落とし込み、計画的な実践を担保する各種計画が整えられていることも重要。
- 意欲的な取組事例では、以下のような特徴。
 - ① “やりたいこと”の明確化
 - ② 市町村サイドの主導権の確保
 - ③ ビジョンから計画への具体的な落とし込み
 - ④ 受益サイドから提供サイドへの接続
 - ⑤ 計画からビジョンへのフィードバックの確保

まず何から取りかかっていたか

市町村独自のビジョンを構築するアプローチ

- (1) ビジョン構築の“きっかけ”づくり
– 全体像把握との連動を意識し、好機を活かす –
- (2) ウェルビーイングへの結び付け
– 政策の正統性の根拠、地域住民参画の基盤に –
- (3) 多様な主体の参画の確保
– “ワイガヤ”する「場」や「機会」を活かす –
- (4) ファクト・データの入手・分析
– いつ、誰が、何の目的で使うのかを意識して
- (5) 専門的な知見の活用
– 主導権を握りつつ、多様な形の活用を –

5つのポイント+まず何から取りかかっていたか③ (第3・4章関連)

3. アジャイル型・順応型のマネジメント展開

—“やれるところからやる” “一点突破、横展開”—

意欲的な地域に共通して見られた状態

まず何から取りかかっていたか

アジャイル型・順応型のマネジメントが展開されている状態

アジャイル型・順応型のマネジメントを実現するアプローチ

- 仮説を立てて動き、必要に応じて方針を変える順応的なマネジメントや、場所や期間を限定して試行し、有効性検証、問題把握を行う社会実験、小単位で実装とテストを繰り返して迅速に開発を進めるアジャイル型の開発などが実践できる状態であることが重要。

(1) 柔軟なアプローチの必要性の認識共有
— 新たな取組みに挑戦しやすい環境を —

- 意欲的な取組事例では、以下のような特徴。

- ① “やれるところからやる”アプローチの採用
- ② “一点突破、横展開”の発展的なアプローチの採用
- ③ 複層的な関係に対する柔軟なアプローチ
- ④ 的確なモニタリング、評価等のフィードバック確保

(2) 柔軟なアプローチを実践する機会の創出
— 無理なく実践できる枠組みを意図的にビルトイン —

(3) 的確なモニタリング、評価等のフィードバックの確保

— 予めプロセスに組み込み、透明性を高く —

5つのポイント+まず何から取りかかっていたか④ (第3・4章関連)

4. 多様な担い手の活躍 – 様々な参画パターンで、透明性高く –

意欲的な地域に共通して見られた状態

多様な担い手が活躍している状態

- 総合性、持続性の発揮には、自然資本のマネジメントにおいて、官・民・ハイブリッド（公・共・私）の多様なパターンで、多様な主体が活躍していることが重要。
- 意欲的な取組事例では、以下のような特徴
 - ①意思決定ステージへの多様な主体の参画
 - ②対策実践ステージへの多様な主体の参画
 - ③デジタル技術の活用

まず何から取りかかっていたか

多様な担い手の活躍を実現するアプローチ

- (1) 多様な主体の参画に関する普及啓発
– あらゆる機会を捉えて必要性を訴え、オープンな姿勢を示す –
- (2) 参画のための情報共有と透明性の確保
– 新たな参加者にも開かれた仕組みのデザインを –
- (3) 担い手となり得る関係者への重点的な働きかけ
– 相手方の特性に応じて工夫をし、呼びかけを –
- (4) デジタル技術の活用と新たな参画スタイルの提案
– マネジメントの構造を転換するポテンシャルに着目を –

5つのポイント+まず何から取りかかっていたか⑤ (第3・4章関連)

5. 行政サイド、住民サイドの人材育成と専門家の確保 - 豊富な学習機会を設けて / 自前主義には拘らず -

意欲的な地域に共通して見られた状態

行政サイド、住民サイドの人材育成が進み、専門家が確保されている状態

- 自然資本の全体像の把握、市町村独自のビジョン構築、アジャイル型・順応型のマネジメント展開、多様な担い手の活躍のためには、行政サイド、住民サイドの双方で人材育成が進められることと、専門家とのアクセスが確保されていることが重要。
- 意欲的な取組事例では、以下のような特徴
 - ① 多彩な人材育成プログラムの提供
 - ② デジタル技術の活用による柔軟な学習環境の整備
 - ③ 多様な機会を有効に活用した人材育成の推進
 - ④ 専門人材の効果的な確保と活用

まず何から取りかかっていたか

行政サイド、住民サイドの人材育成と専門家の確保を実現するアプローチ

- (1) 多様な人材育成プログラムの提供
- 住民各自のニーズに応じて情報提供、マッチングを -
- (2) 実践活動での経験等を通じた人材育成
- 活動しながら身につける、地域に根差した取組みを -
- (3) デジタル技術の活用による柔軟な学習環境の整備
- リモート学習を当たり前に取り込んでプログラムを -
- (4) 専門人材の効果的な確保と活用
- 過度な自前主義には陥らず、多様なチャネルを -

まず何から取りかかっていたか（第4章：具体的な記述の例①）

2. 市町村独自のビジョン構築

— “やりたいこと” を明らかに—

(1) ビジョン構築の“きっかけ”づくり

— 全体像把握との連動を意識し、好機を活かす—

【以下、一部抜粋】

- ・ 市町村独自の“やりたいこと”の構築という場合、「目の前の業務に忙殺され、手が回らない」という反応や、逆に「当たり前のこと、国や研究者から口出しされる筋合いはない」という反応が想定されます。特に、前者のような印象を抱かれる関係者の皆さんにとって負担少なくビジョンを構築する情報を、国や研究者が提供することが必要だと認識しています。
- ・ この観点からは、普段から、地域住民、民間企業、NGO、学術機関、行政機関など多様な関係者が集まり、地域の将来について“ワイガヤ”する「場」の存在が効果的と考えられます。これは、誰もが「小さな市町村長」になる機会の創出とも言えます。
- ・ 多様な関係者が参画し対話を行うワークショップ等を支援する関係府省の施策も多く存在するため、これらを活用して、その施策実施後も「場」の維持が可能な状態につなげていくことも重要と考えます。
- ・ 例えば、国土交通省関連の市町村管理構想・地域管理構想、農林水産省関連の人・農地プランを法定化した地域計画、多面的機能支払いの地域資源保全管理構想、中山間地域等直接支払の集落戦略などの検討プロセスや、環境省関連の生物多様性地域戦略の検討プロセス、地域循環共生圏のプラットフォームづくりのプロセスなどを活用することが考えられます。また、環境省が環境保全の取組みにおいて協働を進めるために取りまとめた「環境保全からの政策協働ガイド」は、多様な関係者の主体的な取組みを継続しようとする際に有益な情報を提供しています。

3. アジャイル型・順応型のマネジメント展開

－ “やれるところからやる” “一点突破、横展開” －

(1) 柔軟なアプローチの必要性の認識共有

－ 新たな取組みに挑戦しやすい環境を－

【以下、一部抜粋】

- ・ こうした柔軟なアプローチを実践するためには、市町村や地域において、そうしたアプローチを良しとする価値観、行動規範が共有され、新たな取組みに挑戦する関係者の心理的安全性が確保される必要があります。
- ・ 例えば、関係者にとって、実践の入り口のハードルの低さ、取組みへの参加が強制ではない（いつでも辞められる）といった進め方の工夫を企画に盛り込むスキルを習得する機会も必要となります。
- ・ 実際に“やれるところからやる”段階的アプローチや“一点突破の後、横展開を図る”発展形のアプローチについて、実践事例や具体的なプロセスデザインに関する情報を共有し、組織風土の改革につなげていくことが期待されています。
- ・ 例えば、国土交通省の関連では、小規模な自然再生を速やかにかつ低コストで実践する順応的管理の枠組みに関する情報や、多様な主体による水辺の公共空間を活かす取組みを官民連携で拡大するための実践的な情報などが提供されており、こうした情報を共有し、自らの取組みへの適用から考えていくことが効果的です。

まず何から取りかかっていたか（第4章：具体的な記述の例③）

4. 多様な担い手の活躍

－様々な参画パターンで、透明性高く－

（2）参画のための情報共有と透明性の確保

－新たな参加者にも開かれた仕組みのデザインを－

【以下、一部抜粋】

- ・ 市町村独自のビジョンに基づいて目指しているマネジメントの在り方、官民の役割分担などを踏まえ、それぞれの参画主体が特性を発揮し、同時に、主体間での協働が進められるよう、共通目的の共有、有形・無形のインセンティブ付与、参画結果（貢献）のフィードバック等の仕組みを整備し、参画を呼び掛けることが重要と考えます。
- ・ 従来からマネジメントに参画している主体を大切にしながら、国の事業実施などのきっかけも活用し、新たな参加機会を設けて担い手の多様化を図るよう働きかけをしていくことで、マネジメントの持続性を高めることが可能になるものと考えます。
- ・ 例えば、町役場とパートナーの公社が「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の推進主体となって、NPO、民間企業など多様な主体との協働の取組みを展開している神山町（徳島県）の事例は、官民の役割分担を意識して「試行錯誤し、方向を見出す」業務に積極的に取り組む手法として参考になると考えます。
- ・ 国土交通省が進めるアドプト制度は、地域住民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化・保全等に関する地域住民や企業による自主的な活動を行政が支援する協働の枠組みと言えます。
- ・ 農林水産省の多面的機能直接支払交付金や森林・山村多面的機能発揮交付金の制度は、従来の集落組織やNPO等が中心となりつつ、都市住民との交流や、企業、大学等との連携等による交流人口増加をメニューに組み込み、参画主体の多様化を進められる制度となっています。

将来に向けた検討課題（第5章関連）

- 本研究会では、市町村等の現場に対して、負担少なく、総合的・持続的な自然資本のマネジメントを実践していただくための提案を取りまとめることを主な目的。
- 現場でのより効果的な課題解決を実現するためには、国や研究のサイドが、中長期的な視点から検討すべき骨太な課題が少なくないことも確認。
- 第5章では、本研究会メンバーが、それぞれの立場で、引き続き、これらの中長期的な検討課題に取り組む決意表明をかねて、それらを将来に向けた検討課題として提示。
- さらに、各論点の項目に対応して、研究会メンバー個人による一歩踏み込んだ分析・提言をコラム的に挿入。
- 検討課題は以下のとおり。

1. 自然資本のマネジメントに関する国内外の潮流

2. 担い手の在り方

3. 計画制度の在り方

4. 対話・合意形成のプロセスデザイン

5. 土地利用の在り方

6. デジタル化の進め方

将来に向けた検討課題（テーマ別概要①）（第5章関連）

1. 自然資本のマネジメントに関する国内外の潮流

- ここは検討課題と言うより、自然資本に特有な話題を共有することとし、“**自然資本のマネジメントならではの**”の議論の軸足を改めて確認しておくところ。
- 人口減少社会において、総合性、持続性の発揮を要求される社会課題が山積するなか、**グローバルな課題とローカルな話題が複雑に関係しあい、マネジメントの対象が複雑系である自然資本のマネジメントは、多様な課題が他に先んじて顕在化している分野。**骨太な論点は、他の分野でも共通して見られることが多い。
- 自然資本に特有の**国際的な動向に常に注意を払う重要。**国内動向として“**越境**”の視座を取り入れた事例をベンチマークとして活用すること重要。

2. 担い手の在り方

- 個人や組織の**社会課題への意識や関わり方の変化**を踏まえて、自然資本のマネジメントの**担い手像を転換**することを検討していく必要。
- **発展性と安定性を兼ね備えた担い手の在り方**として、**伝統的なコミュニティ（自治会等）と新たなマネジメント組織（RMO（地域運営組織）等）との役割分担・連携**について検討する必要。
- 地域の意思決定過程における**非居住者の知見の有効活用、リアルとバーチャルのコミュニティの融合**などについて検討を深める必要。

3. 計画制度の在り方

- 自然資本のマネジメントの**目的をウェルビーイング**におくと、それぞれの現場の特性に応じて**多様な手法が存在することが前提（一律の規定困難）**、かつ、**多様な価値観の尊重**が必要。関係者に対する**拘束力の強い計画を策定しようとしても一定の限界。**
- 多様な関係者が、それぞれの特性を活かし、協働して、自然資本のマネジメントに取り組むことを促すような、**自律分散型、ウェルビーイング起点でのビジョン・計画の策定、運用**を検討する必要。

4. 対話・合意形成のプロセスデザイン

- 利害関係が複雑に関連する多様な関係者間で、どのようなマネジメントが望ましいか、対話・合意形成が効果的に行われるため、的確なプロセスデザインへの要請。**具体的にどう対話・合意形成のプロセスをデザインすれば良いか、知見・技術の普及を視野に入れて検討が必要。**
- 合意形成に基づく実践活動を長続きさせるため、**女性や若い世代、他の地域から転居して来た住民などの参画**を得て、その意見を尊重する**仕組みを意図的にビルトイン**するなどの検討が必要。**将来世代の観点を取り入れるため、フューチャー・デザイン等の手法を広く普及するための検討が必要。**

5. 土地利用の在り方

- **ウェルビーイングを視野に入れると、当該土地の特性、気象条件なども踏まえて、様々な土地への働きかけ（利用方法）を総合的に組み合わせる必要。**
- **OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の認証や民間信託の制度を活用したマネジメントの転換など、民間の経済活動の展開も含めた総合的な働きかけ**を迅速、柔軟に実践していくための環境整備を検討する必要。
- 中長期的な視野に立って、**人口減少社会における民有の自然資本の管理責任**をどう位置付けるか、**土地利用制限を許容するだけの公益性**をどう判断するかなどの検討が必要。

6. デジタル化の進め方

- **デジタル技術を活用したマネジメントが、国内の現場に広く普及し、負担を減少させていくためには、誰が、いつ、何の目的で、データを用いるのか、ニーズとシーズのマッチングする機会創出が必要。**
- 技術革新に伴う斬新なデジタル技術の活用可能性については、現場でどのように役に立つのかがイメージしにくく、**通常のマッチングのみでは潜在的なニーズが顕在化しないままになることも懸念材料。潜在的なニーズを掘り起こして、技術革新の現場への普及を進める観点からも、現場と研究開発の間のコミュニケーションを円滑化する仕組みを検討する必要。**

【参考】研究会の運営方針

○研究会のプロセスデザイン

- **メンバーが、本音ベースでそもそも論を行えるよう、議事そのものは非公開、議事概要を公表するなどの「場」のルールを設定。**
- **中長期的な政策課題について、建設的な意見交換を行うことができるネットワーク構築を視野に入れて、意見交換の場を運営。**

○第1ステージ（2022年度）

- **関係者の目線合わせと情報共有からスタート。**
 - ① **関連政策の動向（行政官メンバー）、関連研究の動向（研究者メンバー）等の発表**
 - ② **有識者講演、先進事例調査を実施。**
- **上記を踏まえた意見交換を経て、第2ステージの検討深化のため「中間報告」を取りまとめ。**

○第2ステージ（2023年度）

- **「中間報告」の「検討の視座」に則して、現場の負担を軽減し、総合性・持続性を発揮するため、①現行制度を前提とする「カイゼンの提案」、②現行制度の枠組みにしばられない「骨太の論点」をメンバーから募って意見交換を行ない、さらに、現地意見交換、有識者講演（「計画の在り方」「データを活用した合意形成」「多様な主体の参画手法」等のテーマ）等を行って検討を深化。**
- **市町村等の現場を主な提案の相手方として、最終報告を取りまとめ。**

【参考】研究者メンバー（敬称略、50音順）

小田切 徳美	明治大学農学部食料環境政策学科 教授 【座長】
神井 弘之	政策研究大学院大学政策研究院 シニア・フェロー 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授
香坂 玲	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
勢一 智子	西南学院大学法学部法律学科 教授
瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科 准教授
瀧 健太郎	滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科 教授
橋本 禅	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科 教授
村上 暁信	筑波大学大学院システム情報系 教授

【参考】行政官メンバー（敬称略、立ち上げ時の関連部局建制順）

立ち上げ時関連府省（関連部門）	氏名	現在の所属・職名（人事異動後もメンバー継続）
内閣官房（デジタル田園都市国家構想関連）	菊田 逸平	経済産業省地域グループ地域経済産業調査室長 兼 中小企業庁調査室長
総務省（地方自治関連）	寺田 雅一	自治税務局 市町村税課長
農林水産省（農村振興関連）	瀧川 拓哉	農村振興局 水資源課長
農林水産省（林野関連）	石井 洋	林野庁 森林整備部整備課造林間伐対策室 室長
経済産業省（地域経済産業関連）	荒木 太郎	内閣人事局 内閣参事官 （国土交通省・復興庁・カジノ管理委員会担当） 兼 総務省行政管理局 管理官 （国土交通省・復興庁・カジノ管理委員会担当）
国土交通省（国土計画関連）	熊谷 友成	総務省政策統括官（統計制度担当）付 統計審査官
国土交通省（水管理関連）	井上 清敬	国土技術研究センター技術・調達政策グループ総括
国土交通省（都市関連）	松本 浩	国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 室長
国土交通省（都市関連）	後藤 暢子	都市局 都市計画課 都市機能誘導調整室 室長
環境省（自然環境関連）	中澤 圭一	自然環境局 野生生物課長